

～ 国際研修 ～

第1回法制度整備支援人材育成研修

国際協力部教官

森 永 太 郎

1994年に本格的に始まった我が国の開発途上国に対する法制度整備支援は、近年その規模が拡大し、内容が高度化しているのみならず、対象国も増加傾向にあり、支援活動に携わる人材の不足が深刻な問題となりつつある。法制度整備支援は、我が国の国際貢献の一環としてその重要性が徐々に認識されつつあり、2008年3月の第13回海外経済協力会議においても、法制度整備支援を我が国の経済協力の重点分野と位置付けているが、実際にこれに携わる人材なくしては、この重要な活動を今後も推進していくことは不可能とならざるを得ない。

このことは、上記海外経済協力会議を受け、局長級会議において策定された「法制度整備支援に関する基本方針」においても意識されており、「支援の充実を図るには、派遣される専門家はもちろんのこと、法制度整備支援に取り組むことに適当な人材をより多く確保することが不可欠であることから、人材の活用と育成のための基盤整備を図る。さらに、具体的な支援方針の策定・実施等においては、関係省庁の連携はもとより、日本弁護士連合会、経済団体等関係者間の官民連携が不可欠であることから、今後オールジャパンによる支援体制を強化していく¹⁾」とされている。

しかし、法制度整備支援は、いまだ政府職員や法曹その他法律関係者の間や、学界においても、必ずしも広く知られている活動とはいえず、このことが、他のさまざまな要因とも相まって、法制度整備支援に携わる人材の育成・確保に困難を来している状況にある。そこで、法務省法務総合研究所では、2009年度には、主として学生を対象に、2009年8月に「私たちの法整備支援～ともに考えよう！法の世界の国際協力」と題するシンポジウム²⁾を開催し、あるいは国際協力部においてインターンシップを実施するなどして、中長期的な視点から、将来的に法制度整備支援に携わる人材の裾野を広げるための活動を行う一方で、より短期的な課題として、国内法律家として相応の経験を積んでおり、数年以内に即戦力として法整備支援活動に携わる可能性のある法務・検察職員合計5名を対象に、「国際協力人材育成研修」と題する研修を実施することとした。この研修は、研修員に法務総合研究所国際協力部において法制度整備支援に関する講義を受けさせた上、開発途上国における法制度整備支援プロ

1 2009年4月「法制度整備支援に関する基本方針」
(外務省HP (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/gijyutsu/houseido.html>) 参照)

2 このシンポジウムについては、本誌前号(2009年12月号)「特集」を参照されたい。

プロジェクトの現場実務を直接見聞させることにより、我が国の法制度整備支援活動の実際を理解させるとともに、将来長期派遣専門家等として対象国現地で活動する場合に必要な知識及び技術を学ばせることを目的としたものである。以下、この研修の概要、結果等について紹介する。

第1 研修の概要

- 1 研修期間 2009年（平成21年）11月12日～25日（移動日等を含む）
- 2 研修場所
 - (1) 国内 法務総合研究所国際協力部
 - (2) 国外 ベトナム社会主義共和国ハノイ市
- 3 研修員
 - (1) 法務省民事局局付検事 吉野 太人
 - (2) 法務省民事局民事第2課法規係長 佐藤 晶子
 - (3) 東京地方検察庁検事 中村 憲一
 - (4) 広島地方検察庁検事 鈴木 健太郎
 - (5) 高松地方検察庁検事 細川 充
- 4 研修内容（研修日程については別添日程表参照）
 - (1) 国内（11月12日，13日，24日，25日）
 - ① 国際協力部の業務及び日本の法整備支援活動に関する講義等
 - ② 国外研修についてのオリエンテーション
 - ③ 国外研修終了後の研修レポート作成・発表
 - ④ 総括質疑応答
 - (2) 国外（11月16日～20日）
 - ① JICA長期派遣専門家による講義
 - ② 法整備支援プロジェクトベトナム側関係機関訪問・見学
 - ③ バクニン省ルオンタイ県人民裁判所における刑事事件公判傍聴及び公判立会検察官らとの質疑応答
 - ④ ハノイ法科大学日本法センター在学学生に対する日本法講義
 - ⑤ JICAベトナム事務所訪問

第2 実施結果

- 1 国内研修前半
 - (1) 11月12日
午前 講話「国際協力部の業務」（国際協力部長）
赤根国際協力部長による国際協力部の業務概要、国際協力に携わる専門家に必要な資質・能力等についての講義を実施した。
午後 講義「法支援を担当して」（井関正裕弁護士）

元大阪高等裁判所部総括判事であり、元ベトナム民事訴訟法共同研究会員、同裁判実務改善共同研究会座長として、豊富な法整備支援活動の経験を有する井関弁護士による、ベトナム、ラオス等に対する法整備支援活動の経験と法整備支援に対する考え方等についての講義を実施した。

(2) 11月13日

午前 講義「ベトナム法整備支援の概要」(森永)

ベトナム法整備支援の経緯、コンセプト、これまでの成果および現在直面している問題点並びにベトナム法の特徴等についての講義を実施した。

午後 海外研修オリエンテーション(森永・山内)

国外研修の予定についての説明のほか、国外研修を受けるに際しての注意事項等について説明を行った。

2 国外研修(引率:森永)

(1) 11月16日

終日 講義「ベトナム法整備支援プロジェクト概要」(JICA法・司法制度改革支援プロジェクトチーフアドバイザー・法務総合研究所国際協力部教官 伊藤文規)

ハノイ市内のJICA法・司法制度改革支援プロジェクト事務所において、伊藤チーフアドバイザーから、ベトナム法整備支援プロジェクトの概要、進捗状況、各長期派遣専門家の活動等について詳細な説明を受けた。

(2) 11月17日

午前 講義「ベトナムの統治機構・司法制度の概要」
(伊藤チーフアドバイザー)

前日に引き続き、プロジェクト事務所において、伊藤チーフアドバイザーから、ベトナムの統治機構や司法制度の仕組み、特徴などについて講義を受けた。



午後

① 最高人民検察院訪問

ハノイ市内にある最高人民検察院を訪問、同院検察理論研究所副所長ヴ・ヴァン・モック博士及び同院国際協力局副局長レ・ティエン氏と面談した。この席において、モック博士から、翌日のバクニン省における刑事公判傍聴の際の理解に資するようにと、ベトナムの刑事手続の概略について説明があった。

② 最高人民裁判所訪問

引き続き、同じくハノイ市内にある最高人民裁判所を訪問、同裁判所国際協力局長ゴ・クオン氏及び同局法律専門官チャン・ゴック・タイン氏と面談。クオン局長からは、法整備支援において望ましい長期派遣専門家の



資質について、「明るく、柔軟でかつ忍耐強い人物が必要である」旨の示唆があった。なお、この席上、クオン局長から、現在進行中の行政訴訟法起草支援に関して、最高人民裁判所が作成した行政訴訟法案の第1草案が伊藤チーフアドバイザーに手渡された。今後、プロジェクトでは、この草案を翻訳し、これをたたき台として議論を開始し、来年2月の行政訴訟法起草に関する本邦研修に備える予定とのことである。

(3) 11月18日

バクニン省ルオンタイ県人民裁判所における刑事公判傍聴

最高人民検察院及びバクニン省検察院の計らいで、同省ルオンタイ県人民裁判所で行われた殺人被告事件を傍聴した。この公判は、法律上死刑、終身刑の選択が可能な事案についてのものであったために、第1審管轄権は省人民裁判所にあることから、省人民裁判所が、ルオンタイ県人民裁判所へ出張して開いたもの。裁判合議体の構成は、裁判官2名及び人民参審員3名。事案は、2009年8月、同県内において被告人が備蓄米の管理に関して妻と口論になり、大型の刃物で妻の頭部等を数回にわたり切り付け、死亡させたというもの。被告人は犯行後南部へ逃走し、ホーチミン市内に潜伏していたところを発見逮捕された。被告人は捜査段階では自白していたが、公判廷においては「口論の際、刃物を持ち出して攻撃してきたのは妻のほうで、自分は防衛のためにこれを取り上げて逆に切り付けた」旨、正当防衛らしき主張を展開。典型的な糾問主義手続の下、2時間余りにわたって審理が行われた結果、裁判所は、公判前調査手続において取調べ済みの犯行状況に関する証拠に基づき、被告人の法廷供述に自己矛盾があることや、被告人が捜査段階で弁護人立会いの下で取調べを受け、公訴事実に沿った自白をしていたことなどを挙げて、被告人の正当防衛の主張と、有期懲役が相当である旨の弁護人の意見を退け、20分ほどの休廷・評議の後、検察官求刑どおりに終身刑を言い渡した。



裁判所の計らいで研修員及び同行者には席が用意され、研修員らはイヤホンを使用しプロジェクト事務所庸上の越日通訳を介して傍聴した。公判は地域住民の強い関心を集め、法廷内は立ち見の傍聴人も加わって満杯の状態となり、法廷内に入れず、裁判所を取り囲んだ群集に対しては、拡声器を使用して法廷外でも審問のやり取りが聞こえるよう配慮がなされているのが印象的であった。

この典型的な糾問主義手続は、研修員には強い印象を与えたようである。後に、研修員らからは「予想外に透明性は高かったように思える」、「手続も、判決内容も決して不当なものとは思えない」といった肯定的な意見や、「日本でいえば法廷審理ではなく、検察官による取調べを公開しているような感じがする」といった

感想があった一方で、「既に公判前に取り調べが済んでしまっているらしい重要証拠が何であるのかよく分からない」、「捜査段階において、弁護人立会いの下で公訴事実どおり自白していたとは言いながら、法廷で正当防衛のごとき主張を始めたのに、弁護人がこれに沿う弁護をせず、むしろ被告人の主張を弾劾するような質問をしたのは奇異に感じる」などという疑問も聞かれた。

上記刑事公判立会検察官らとの質疑応答

閉廷後、立会検察官に案内され、ルオンタイ県人民検察院へ移動、同所において、省人民検察院から出張してきていた同院検事正も交えて質疑応答が行われ、研修員の質問には主として立会検察官が丁寧に答えてくれた。その後、併設の職員用食堂で検事正主催の招宴があった。



(4) 11月19日

午前 司法省訪問

ハノイ市内にある司法省を訪問、法・司法制度改革支援プロジェクトのベトナム側総責任者（ディレクター）である同省国際協力局長グエン・フイ・ガット氏及び同局上席専門官ディン・ビツ・ゴック氏と面談した。

ガット局長からは、研修員らに対し、日本の支援により様々な法制度改革の成果が挙げられていること、今後も成果を挙げていくには越日間の人的信頼関係が非常に重要であることなどの話があった。



午後 JICAベトナム事務所訪問

ハノイ市内のJICAベトナム事務所を訪問し、所員からJICAのベトナムに対する開発支援の概略や現在直面する問題点などについての説明を受けた。

(5) 11月20日

ハノイ法科大学内名古屋大学日本法教育研究センターにおける講義実習

ハノイ法科大学及び同大学内に「日本法教育研究センター」を設置している名古屋大学の取り計らいで、同センターで日本法を学んでいる同大学3年生17名に対し、研修員による日本の刑事手続についての授業を実施した。

聴講生はいずれもハノイ法科大学の通常課程に加えて、日本法センターにおいて日本語と日本法を学んでいる学生らで、既にベトナムの刑事実体法は履修済みであるが、刑事手続法は未修とのこと。研修員はパワーポイントスライドを利用しながら手分けして日本の刑事手続の特徴や捜査



公判の流れなどについて日本語で説明し、質疑に応じた。90分授業2コマ分であったが、学生らはいずれも最後まで熱心に授業に参加し、研修員らも学生らからの日本語での質問に丁寧に答えていた。終了後、名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）の金村久美講師から、「分かりやすい授業で、学生らも最後まで飽きることなく学ぶことができたと思う」旨の評価をいただいた。

3 国内研修後半

(1) 11月24日

終日 総括質疑応答（森永）

午前中は主としてベトナムに対する法制度整備支援活動の復習とこれに関する質疑応答に充て、午後は国外研修で見聞きしてきたことを基に、ベトナムの刑事手続が内包する問題点等につき質疑応答、討論を行った。

(2) 11月25日

午前 総括質疑応答・修了証書授与式

前日に引き続き、法制度整備支援活動に関する質疑応答に加え、各研修員の感想及び仮に自らが法制度整備支援活動に携わるとすれば、身に付けなければならない能力は何か、そして、法制度整備支援の中でどのような分野で活動してみたいと考えるか、などについて議論を行った。

その後国際協力部長から各研修員の修了証書の授与が行われ、全日程を終了した。
午後 解散・研修員帰庁

第3 所感・評価

本研修は、国内国外を併せておおむね2週間という比較的短期のものであったが、日越関係者の積極的な協力により、充実した内容となった。研修員にとっても非常に印象的で、かつ法制度整備支援活動に一層の興味を抱かせるものとなったと思われる。総括質疑応答において、いずれの研修員も、各人自信のほどはさておき、「法制度整備支援に携わる機会が与えられるのであれば、積極的に取り組みたい」旨の発言をしていた。また、我が国とはその原理・構造・性質が大きく異なるベトナムの訴訟を見聞したり、ベトナム人学生に日本法の説明をしたりしたという経験により、研修員らは自国の法制度・実務を改めて振り返り、その長所短所を再認識することができたと考える。

今回の研修は、各方面の協力なくしては実施不可能であったことは言うまでもない。この研修に御協力いただいた日越双方の関係者の方々に紙面を借りて改めて心からの感謝を申し上げる次第である。

国際協力人材育成研修日程表

月 日	曜	10:00 12:30	14:00 17:00
11 / 11	水	移動日・法務総合研究所大阪支所寮入寮	
11 / 12	木	部長講話 国際協力部長	講義 「ベトナム民事訴訟法起草支援について(仮)」 井関正裕 弁護士
11 / 13	金	講義 「ベトナム法整備支援の概要」 森永	海外研修オリエンテーション 森永・山内
11 / 14	土		
11 / 15	日	ベトナムに移動	
11 / 16	月	講義 「ベトナム法・司法制度改革支援プロジェクトの概要」 長期専門家	講義 「ベトナムに対する法令起草支援の現状」 長期専門家
11 / 17	火	講義 「裁判実務改善支援の現状」 長期専門家	訪問 最高人民裁判所・最高人民検察院 森永・長期専門家
11 / 18	水	裁判所傍聴&ワーキングセッション 午前:バクニン省Luong Tai県裁判所傍聴 午後:傍聴を踏まえた同省検察院ほかとのワーキングセッション 森永・長期専門家 バクニン省検察院	
11 / 19	木	訪問 司法省	訪問 JICAの活動状況と展望 JICAベトナム現地事務所
11 / 20	金	実習 研修生講義「日本の刑事訴訟制度」 ハノイ法科大学日本法研究センター	資料収集・整理
11 / 21	土	帰国	資料整理・レポート作成